

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-01		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	区功労者表彰		部課名	区政広報部秘書課		課長名	茶谷
			担当者名	原田		内線	2004
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-05-01	区功労者表彰					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 35	（ 1960 ）	年度	根拠	荒川区表彰規則 荒川区表彰要綱		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	01 区民参画・協働の推進					
目的	区の振興・発展に特に功労があった者の事績をたたえることにより、区民の福祉の増進に資することを目的とする。（荒川区表彰規則第1条）						
対象者等	顕著な功績又は模範として、推奨するにふさわしい業績若しくは善行のあった者 （平成29年度）134名（平成30年度）145名（令和元年度）113名（令和2年度） 78名 （令和3年度）100名（令和4年度） 94名（令和5年度） 79名（令和6年度） 110名						
内容	令和6年度区功労実施内容 被表彰者数：110名（一般107名、活動1名、特別2名） (1) 表彰日 令和6年11月26日（火） (2) 場 所 サンパール荒川大ホール ※祝宴は行わず、式典のみの実施 (3) 表 彰 表彰状、記念品の授与 記念品：（受賞者全員）銅製ビアカップ、煤竹箸、ランチョンマット、折り畳みエコバッグ、パウンドケーキ （特別功労者）上記の記念品に加え、以下の中から1品を選択し贈呈 特製額縁（名入り提灯付）、銅製茶器セット、室内照明、万年筆・ボールペンセット、姿見、花かご、一輪挿し、オーダーメイドジュエリー						
経過	昭和35年度 荒川区功労者表彰開始 昭和60年度 表彰規則・要綱の一部改正による被表彰対象者の拡大 平成 3年度 特別功労賞の新設 平成 6年度 一般功労賞の分野別表彰実施（現行の表彰区分） 平成 9年度 会場をサンパール荒川からセレス西日暮里に変更 平成17年度 活動賞の新設、荒川区民交響楽団による弦楽四重奏を実施 平成18年度 会場をホテルラングウッドへ変更、記念品を荒川ブランドの品物に変更 平成25年度 荒川区出身の津軽三味線奏者による演奏を実施 平成30年度 記念品の品数を変更、特別功労者への記念品を選択制とする 令和2～4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、式典を行わずに表彰 令和5年度 実施方法を見直し、サンパール荒川において式典のみ実施						
必要性	区の振興・発展に特に功労があった者に対して、その功績に報いるために必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
推進	推進	地域貢献等をされている方々を表彰することで、区として感謝と敬意を表するものである。区民の方々の自主的な地域活動等を進めるきっかけとしても必要性が高い事業であるため推進する。					

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	式典出演料等	0	報償費	式典出演料等	0	報償費	式典出演料等	95
需用費	記念品、式典用物品	1,615	需用費	記念品、式典用物品	2,383	需用費	記念品、式典用物品	2,808
役務費	表彰状筆耕	97	役務費	表彰状筆耕	133	役務費	表彰状筆耕	297
委託料	記念写真撮影、看板作成	325	委託料	記念写真撮影、看板作成	456	委託料	記念写真撮影、看板作成	457
使用料	会場使用料	198	使用料	会場使用料	204	使用料	会場使用料	303

備考	行政費用では、給与関係費と物件費がかかっている。物件費の主な内訳は、受賞者への記念品、消耗品等の需用費が2,383千円、看板製作・記念写真撮影料等の委託料が456千円である。
問題点・課題	○式典の内容や記念品等、受賞を称える場として相応しい方針について検討する。

問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	区の発展のために活躍する方の功績を 表す場として、相応しい方法を 検討する。			受賞者に贈呈する記念品を新たに選 定し、バラエティに富んだ品目を贈 呈した。			引き続き、受賞者への敬意を表す るに相応しい内容を検討する。		
②									
③									
他区の実 施状況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会質問状 況(要旨)									

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-02		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	新年祝賀会		部課名	区政広報部秘書課	課長名	茶谷	
			担当者名	寺島	内線	2005	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-06-01	新年祝賀会					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和	不明（#VALUE!）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11（2029）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	01	区民参画・協働の推進				
目的	年頭に当たり、日頃、荒川区の発展に寄与している各界・各層の代表者を招待し、区政への理解・協力を得ることを目的として開催する。						
対象者等	荒川区の発展に寄与している各界の代表者 （国・都議会議員、区内官公署長、行政委員、町会長、民生委員、保護司、区政協力団体の長、その他の公共団体の長、区民栄誉賞受賞者、叙勲受章者、荒川区ゆかりの文化・スポーツ・芸能人等）						
内容	(1) 日時 1月4日（毎年、仕事始めの日） 11時～ ※4日が休日にあたる場合は翌開庁日 (2) 場所 アートホテル日暮里ラングウッド (3) 招待者 (令和6年度) 招待者数 1,826人 来場者数 540人 (令和5年度) 招待者数 1,857人 来場者数 520人 (令和4年度) 招待者数 1,917人 来場者数 486人 (令和3年度) 招待者数 2,002人 来場者数 482人 (4) その他 令和6年度は会場をラングウッドにし祝宴は実施せずに式典のみ実施 令和3～5年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会場と内容を変更して開催。						
経過	平成3～5年度 会場をホテルラングウッドからサンパール荒川に変更 平成17年度 東京荒川少年少女合唱隊による合唱、荒川区民交響楽団による弦楽四重奏を実施 平成21年度 合唱隊、東京藝術大学による弦楽四重奏を実施 平成25年度 合唱隊、藝大による弦楽四重奏に加え、区出身者の津軽三味線演奏を実施 平成27年度 合唱隊、藝大による弦楽四重奏に加え、荒川区邦楽連盟の長唄を実施 令和2年度 新型コロナウイルス感染症防止のため、祝賀会を中止 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策のため、会場をホテルラングウッドからサンパール荒川に変更。立食形式の懇親会を中止し、式典と東京荒川少年少女合唱隊による合唱、邦楽連盟の演奏を実施、区内障がい者団体が作った焼き菓子を記念品として配布 令和4・5年度 3年度と同様に会場をサンパール荒川に変更し、懇親会を中止のうえ実施 令和6年度 会場をサンパール荒川からラングウッドへ変更						
必要性	年頭に当たって、荒川区の発展に寄与している各界・各層の代表者が一堂に会し、区政への理解・協力を得るための重要な機会であることから、今後も継続が必要な事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 例年は、祝賀会に係る運営等を委託						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	荒川区の発展に寄与していただいている各界・各層の代表者の区政への理解・協力を得るために必要な事業であるため、継続して実施する。					

(単位：千円)

備考	行政費用では、給与関係費、物件費が多くかかっている。物件費の主な内訳は、来場者への記念品等の需用費751千円、祝賀会運営委託の委託料1,078千円である。
----	---

問	○来場者の満足度が高い実施方法を検討する必要がある。
---	----------------------------

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	例年の方法で実施できるよう検討していく。	会場を変更し、来場者の負担軽減(段差の解消)等を図った。	議会や来場者の意見を聞きながら、実施方法を決定していく。
②			
③			
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 令和6年度実施状況 ※22区で実施 会費制実施 7区(江東区、目黒区、中野区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区)		
議会(要旨)質問状況			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-04		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	区長交際費		部課名	区政広報部秘書課	課長名	茶谷		
			担当者名	寺島	内線	2005		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-01	区長交際費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 23	（ 1948 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	05	各種団体等との円滑な連携					
目的	区長交際費は、区長が行政執行上及び区を代表し、外部との交際をするために要する経費として支出する。							
対象者等	区関係団体及びその個人、区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方、区の事務事業執行上密接に関わる個人・団体、交流都市等							
内容	<交際費の内訳及び支出基準> （1）交際費の内訳は、慶弔費、会費、お見舞 （2）交際費の支出基準は、社会通念上適正な範囲内で、かつ必要最低限の額とする。 ※平成16年12月支出分から、支出金額、件数をホームページ上で公開をしている。 ※令和6年11月支出分から支出明細をホームページ上で公開している。 <主な支出> ・区関係団体が主催する総会、新年会、懇親会の会費 ・区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方をはじめ区の事務事業執行上密接に関わる方々に対する慶弔費（祝金、生花料、香典） ・区関係団体の役員及び区の事務事業執行上密接に関わる個人に対する病氣見舞等に係る経費 ・交流都市等で実施されるまつり等への祝金							
経過	昭和23年度 平成元年度 平成14年度 平成17年度 令和7年度	交際費を計上 支払方法の変更 情報公開基準の設定 （病氣見舞い等プライバシーに配慮が必要な場合は相手方の氏名等を非公開とするが、それ以外は原則として公開） 交際費支出基準についてホームページで公開（平成16年支出分から公開） 「議員（待遇者）弔慰金」事業と統合						
必要性	区長が行政執行上及び区を代表し、外部との交渉・交際をするための経費として必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 区長が職務執行上必要な場合に限り使用し、執行の範囲及び額については必要最小限度にとどめる。予算額についても他の団体の予算額等も参考とし、適正な額を計上する必要がある。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続	継続	区長が、区を代表し、外部と交際を行うために必要な事業であるため、引き続き、適正かつ透明性のある執行に努め、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		3,350	3,350	3,183	3,024	2,855	2,850	2,850
決算額（7年度は見込み）		1,961	653	752	884	1,568	1,603	2,850
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	慶弔費	572	638	731	580	819	576	850
	会費	1384	15	21	304	749	1027	2000
	お見舞い	5	0	0	0	0	0	0

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	624	581	▲ 43	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,568	1,603	35		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	204	137	▲ 67	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,396	▲ 2,321	75			
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
		行政費用合計(b)	2,396	2,321	▲ 75	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,396	▲ 2,321	75			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,396	▲ 2,321	75				

行政費用の給与関係費は、事務・手続等に要する経費である。

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策									
		令和6年度に取り組む 具体的な改善内容		令和6年度に実施した 改善内容および評価		令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①		-		-		-			
②									
③									
他区の 実施状況		(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0 区)
議会 要質問 状									

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-05		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	副区長交際費		部課名	区政広報部秘書課		課長名	茶谷
			担当者名	寺島		内線	2005
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-03-02	副区長交際費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	05 各種団体等との円滑な連携					
目的	副区長交際費は、副区長が行政執行上及び区長の補佐役として外部と交渉するために要する経費として支出する。						
対象者等	区関係団体及びその個人、区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方、区の事務事業執行上密接に関わる個人・団体、交流都市等						
内容	<交際費の内訳及び支出基準> （1）交際費の内訳は、慶弔費、会費、お見舞い （2）交際費の支出基準は、社会通念上適正な範囲内で、かつ必要最低限の額とする。 <主な支出> ・区関係団体が主催する総会、新年会、懇親会の会費 ・区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方をはじめ区の事務事業執行上密接に関わる方々 に対しての慶弔費（祝金、生花料、香典） ・区関係団体の役員及び区の事務事業執行上密接に関わる個人に対する病氣見舞等に係る経費						
経過	平成15年度 助役交際費を計上 平成19年度 副区長交際費へ名称変更						
必要性	副区長が行政執行上及び区長の補佐役として外部と交渉するための経費として必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 副区長が職務執行上必要な場合に限り使用し、執行の範囲及び額については必要最小限度にとどめる。予算額についても他の団体の予算額等も参考とし、適正な額を計上する必要がある。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	副区長が、区を代表し、外部と交際を行うために必要な事業であるため、引き続き、適正かつ透明性のある執行に努め、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		900	900	855	812	812	750	750
決算額（7年度は見込み）		435	70	60	122	449	327	750
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	慶弔費	30	70	60	60	100	70	150
	会費	405	0	0	62	349	257	600
	お見舞い	0	0	0	0	0	0	0

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	624	581	▲ 43	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	449	327	▲ 122		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	204	137	▲ 67		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,277	▲ 1,045	232
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	1,277	1,045	▲ 232	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,277	▲ 1,045	232			
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,277	▲ 1,045	232			

行政費用の給与関係費は、事務・手続等に要する経費である。

備考	行政費用の給与関係費は、事務・手続等に要する経費である。
問題点・課題	

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	-	-	-
②			
③			
他区の状況	(実施 0 区	未実施 0 区	不明 22 区)
議会要質問状況			

事務事業分析シート（令和7年度）										No1
事務事業コード		02-01-06			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☒ 人事			
事務事業名		あらかわMBA表彰			部課名		区政広報部秘書課		課長名	
					担当者名		小川		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		---								
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 17（2005）年度			根拠法令等		あらかわMBA表彰実施要綱			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 6（2024）年度								
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために						
		政策		15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
		施策		04 人材の活用と職員育成の充実						
目的		区職員が「区民を幸せにするシステム」の担い手としての自覚の下、その職務等を通じて、優れた成果を挙げた事項について、区長が顕彰することにより、区職員の士気高揚と区民サービスの向上を図ることを目的とする。								
対象者等		荒川区に勤務する職員								
内容		各部から候補者の推薦を受け、区長を審査委員長とする審査会において表彰事由及び被表彰者を決定する。 被表彰者には表彰状とMBAバッジ（初受賞者・5回目受賞者・10回目受賞者・15回目受賞者・20回目受賞者）を贈呈する。								
経過		平成29年度 第1回（9項目331名）第2回（7項目268名）第3回（0項目0名）第4回（10項目336名）第5回（0項目0名）第6回（12項目495名）29年度計（38項目1430名） 平成30年度 第1回（9項目265名）第2回（11項目310名）第3回（15項目271名）30年度計（35項目846名） 令和元年度 第1回（9項目219名）第2回（12項目652名）第3回（7項目116名）元年度計（28項目987名） 令和2年度 第1回（7項目637名）第2回（10項目499名）第3回（13項目540名）2年度計（30項目1676名） 令和3年度 第1回（10項目381名）第2回（9項目503名）第3回（16項目360名）3年度計（35項目1244名） 令和4年度 第1回（5項目272名）第2回（9項目291名）第3回（17項目293名）4年度計（31項目856名） 令和5年度 第1回（12項目392名）第2回（10項目509名）第3回（11項目293名）5年度計（33項目1194名）								
必要性		職員の士気高揚という当初の目的が達成されたこと、荒川区職員表彰と表彰内容が重複することから事業完了とする。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）			
	① 受賞項目数（項目）	31	33	-	-	-				
	② 受賞者数（人）	856	1194	-	-	-				
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
7年度		8年度								
休止・完了		休止・完了	職員の士気高揚という当初の目的が達成されたこと、荒川区職員表彰と表彰内容が重複する事業であるため、完了する。							

(単位：千円)

備	行政費用の給与関係費は、事務・手続等に要する経費である。
---	------------------------------

問題点・課題の改善策

問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	引き続き、職員の成果が遺漏なく適正に表彰されるよう努める。			-			-		
②	引き続き、徽章の着用について周知する。			-			-		
③									
他区の状況	(実施 0 区			未実施 22 区			不明 0 区)		
議会質問状況(要旨)									

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-07		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	あらかわ・Eモニター		部課名	区政広報部秘書課		課長名	茶谷	
			担当者名	小川		内線	2162	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-03	あらかわ・Eモニター						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	あらかわ・Eモニター設置要綱、あらかわ・Eモニター謝礼金の支払いに関する基準					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	02 広聴機能の充実						
目的	「区民の声」「区政世論調査」を補完する広聴事業である本制度は、インターネットを使用する利便性を大いに活かし、幅広い層の区民の方から、区政に対する建設的な意見・要望を継続的に聴取し、区政運営の参考とすることを目的とする。							
対象者等	①区内に住所を有すること。 ②年齢が満18歳以上であること。							
内容	インターネットを使用したモニター制度で、活動内容は以下のとおり ①Eモニター専用掲示板への書き込み（随時、区への意見、要望を寄せる） ②アンケート調査への回答 ③パブリックコメントへの参加							
経過	昭和49年 4月 区政モニター制度を設置、実施 平成17年 3月 あらかわ・Eモニター制度導入のため、区政モニター制度を廃止 平成17年11月 あらかわ・Eモニター制度を実施 平成21年 4月 Eモニター謝礼金支払基準を施行 平成29年 4月 資格要件を満20歳以上から満18歳以上に改正							
必要性	他の広聴機能を補完する事業として、実施している。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① Eモニターの委嘱者数（人）	92	100	100	110	100		
	② モニター掲示板への投稿数（件）	565	339	700	600	600		
	③ アンケート回収率（％）	79.3	79.6	69.5	85.0	85.0	平均回答率	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		他の広聴機能を補完する事業であるため、継続して実施する。				

(単位：千円)

備考	行政費用の給与関係費は、事務・手続等に要する経費であり、物件費はモニターへの謝礼として区内共通お買い物券購入にかかわる需用費69千円である。
----	--

問題	○モニターにより投稿の頻度に差がある。 ○モニターの年齢層に偏りがあり、若年層（10代・20代）のモニターが少ない。
----	--

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

①	引き続き、投稿のきっかけになるようパブリックコメント等の周知を行う。	パブリックコメント等の周知とともに、モニターの投稿内容によって、区から関連情報の提供などを行った。	より多く幅広い意見を聴取できるよう実施方法について検討する。
②	引き続き、若い世代にも応募してもらえるよう、周知を工夫していく。	次年度の募集についてSNSやLINEを積極的に活用し、モニター数の少ない若年層にも制度の周知を図った。	引き続き、幅広い世代からの応募が図れるよう、周知方法を検討する。
③			
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 実施区は、区政モニターとして登録された区民が、区からのアンケート調査への回答という形で実施している。		
議会議況（要旨）			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-08		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	区政世論調査		部課名	区政広報部秘書課		課長名	茶谷
			担当者名	南谷		内線	2163
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-02	区政世論調査					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 40	（ 1965 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02 広聴機能の充実					
目的	区民の区政に対する要望や意識を調査し、区政運営の基礎的データとして活用する。						
対象者等	荒川区在住の満18歳以上の個人3,000人（平成30年度までは2,500人を対象） ※抽出方法：層化二段無作為抽出法（住民基本台帳による）人口の構成比に応じ、各地区の対象者数を割り出し、無作為に対象を抽出する。						
内容	世論調査は、毎年実施している継続調査項目3項目（「居住と生活環境」、「地域とのつながり・暮らし」、「区政への関心と要望」）と、年度ごとに各部から依頼のあった調査項目により実施している。						
経過	昭和40年度 実施開始 平成12年度 調査報告書（集計結果）を庁内印刷（デジタル印刷）対応に変更 平成17年度 P Tを立ち上げ、調査項目の活用・集計方法について検討 平成18年度 調査方法を留置法（郵送配布、訪問回収）に変更、調査対象を1,000人に拡大 平成21年度 調査票の回収方法を郵送回収も希望があれば可とし、調査対象を1,300人に拡大 平成24年度 調査対象を1,500人に拡大 平成25年度 調査票の回収方法を郵送又は電子申請による回収とし、調査対象を2,500人に拡大 平成27年度 調査対象を満18歳以上に変更 令和元年度 調査対象を3,000人に拡大 令和2年度 調査結果をオープンデータとして区ホームページで公開 令和5年度 調査票の回収方法のうち、電子申請を取り止め、回答専用WEBページ開設						
必要性	区民の意識や意向、意見、要望などを把握し、今後の区政運営に反映させるための基礎資料とするものである。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 【調査】①民間調査会社に委託 ②郵送法（調査票の郵送配布、郵送又は回答専用WEBページでの回収） 【集計】①単純集計②フェイスシートと設問とのクロス集計③設問間のクロス集計の3種類						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 有効回答率（％）	45.4	42.9	47.1	50.0	50.0	回答率50% (1500/3000) を目標とする
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
推進	推進	区の重点事業や今後取り組むべき課題を把握するために、区民全体を対象とした広聴活動として効果的な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			2,155	2,169	2,169	2,158	2,832	3,029	3,754
決算額（7年度は見込み）			2,020	2,015	1,790	1,904	2,665	2,978	3,754
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	調査票有効回収率（%）		47	56	45	45	43	47	50
	調査委託会社		㈱アストジェイ	㈱CNNグループ	㈱名豊	㈱CNNグループ	㈱CNNグループ	㈱アドムスコミュニケーション	
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	27	報償費	講師謝礼	0	需用費	宛名ラベル	14	
需用費	宛名ラベル	8	需用費	宛名ラベル	8	委託料	調査委託	3,740	
委託料	調査委託	2,629	委託料	調査委託	2,970				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	3,640	3,392	▲ 248	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,637	2,978	341		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	27	0	▲ 27		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,191	799	▲ 392	行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 7,495	▲ 7,169	326	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	7,495	7,169	▲ 326	通常収支差額(c) + (d) = (e)	▲ 7,495	▲ 7,169	326			
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額(e) + (h)	▲ 7,495	▲ 7,169	326			

備	物件費は調査委託料2,970千円と宛名ラベル購入8千円の2,978千円である。
---	---

問題点	○回収率が低下傾向にあるため、回答者の興味関心を高める工夫をする必要がある。 ○調査対象者の回答負担を軽減するとともに、調査結果を施策に適切に反映できるよう調査票の設問・構成を工夫する必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	回収率向上のため、開封・回答を促すような調査票封筒デザインや調査票のレイアウト等について工夫・検討する。	回答者の興味関心を高めるため、調査票に調査結果の活用事例を記載した。	回収率向上のため、回答者のモチベーションを高めるためのチラシの同封や発送用封筒のデザインを変更する。
②			
③			
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 毎年実施11区／隔年実施7区／3年毎実施3区／2,3年毎実施1区		
議会（要旨）質問状況	令和元年度11月会議：区政調査等を活用した労働環境の把握について 令和6年度9月会議：アンケート調査のオンライン回答の導入について 令和6年度2月会議：回収率向上のための封筒のデザイン、調査結果の活用方法の記載について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-09		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	区民の声		部課名	区政広報部秘書課		課長名	茶谷
			担当者名	山口		内線	2162
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-01	区民の声					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 49	（ 1974 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	02	広聴機能の充実				
目的	区ホームページ上の専用フォーム、区民の声の封書、電話、来所、FAXにより、区民から寄せられたさまざまな意見・要望などを区政運営の参考とする。						
対象者等	区民全般						
内容	区ホームページ上の専用フォーム、区民の声の封書、電話、来所、FAXにより、区民からの意見・要望・質問・苦情などを受け付け、所管課への回答・対応依頼等を行う。報告を受け、秘書課から回答を送付する。簡易な問い合わせについては、所管課から回答を送付し、必要に応じて秘書課へ報告する。						
経過	昭和49年度 「区民の声」事業開始（文書・電話・来所による受付） 昭和50年度 「区長へのはがき」の使用開始 平成8年度 広聴設置FAX（8年6月） 平成9年度 荒川区ホームページ「区長への手紙」（専用フォーム）開設 平成17年度 「広聴のまとめ」作成 部課長に配付（以後、毎年作成） 平成19年度 「区長への手紙（封書）」の使用開始 平成20年度 荒川区ホームページ「区長へのメール」に「担当課へのメール」（問合せ・質問）を新設 平成30年度 プライバシー保護と利用頻度の観点から「区長へのはがき」を廃止 令和2年度 荒川区ホームページ「区政へのご意見・ご要望」「お問い合わせ・ご質問」に名称変更 令和3年度 荒川区ホームページ「区民の声」専用フォームにファイル添付機能を追加 令和6年度 10月から電子申請システム（LoGoフォーム）を活用した「区民の声」専用フォームに変更						
必要性	効率的かつ効果的に区民の意見を聞き、施策改善につなげることができる広聴の中核をなす事業である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 職員に対する感謝の声の件数	59	45	71	60	60	
	② 職員に対する苦情の声の件数	11	17	22	20	10	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
推進	推進	「区民の声」は広聴の中核をなすものであり、今後も区民の意見や要望を通して区政の改善を図るために、各所管部署との連携・調整をより一層強化し取り組むべき事業であるため、推進する。					

[illegible]

備考	行政費用の給与関係費は、事務・手続等に要する経費であり、物件費は封筒購入の需用費6千円である。
問題点・課題	○回答を希望する声に対して、より迅速に対応するため、関係各署との連携を強化していく必要がある。 ○区民からの意見や要望を区政への反映・改善につめていく必要がある。

問題点・課題の改善策									
令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	受け付けた意見のデータ管理を効率化し、より迅速な対応を図るため、受付フォームについてLoGoフォームの活用を検討する。			H Pの区民の声の受付フォームをLoGoフォームを活用したものに變更し、画像の添付容量が増加するなど、利便性が向上した。			区民の方から様々な意見をいただけるよう、区民の声を通じて改善した事例を区報等により区民に案内していく。		
	引き続き、感謝の意見などについて全庁に広く周知し、職員一人一人のやる気の向上につなげる。			感謝の意見を職員報を通じて全庁に周知し、職員のやる気向上につなげた。			感謝の意見や職員の接遇に関する意見などを全庁に広く共有する。		
②									
③									
他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区)		
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成30年1月12日総務企画委員会：区民の声を受けての改善例・周知について								

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	総合相談窓口		部課名	区政広報部秘書課	課長名	茶谷		
			担当者名	野本	内線	2161		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-07	総合相談窓口						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	02 窓口サービス等の充実						
目的	区役所の顔となる相談・案内窓口として、来庁者の相談や案内に適切に応じるとともに、関係部課と協力して課題に的確に対応する。一方、内部的には、来庁された方の要望を受ける窓口となり各部課の施策運営、企画、立案を支援する。							
対象者等	本庁舎等への電話や来庁する全ての人							
内容	<総合的な窓口の設置> 区民の要望・相談等に迅速かつ的確に対応するため、総合的な窓口として、本庁舎1階フロアに総合相談窓口を設置 (1) 区民要望等の受付 (2) 来庁者に対する適切な案内 (3) 要望等に対し、適宜・適切に処理。 令和元年度〔 88,739件（内相談 5,007件）、一日平均361件 〕 令和2年度〔 104,121件（内相談 4,998件）、一日平均420件 〕 令和3年度〔 87,537件（内相談 4,739件）、一日平均353件 〕 令和4年度〔 99,316件（内相談 5,136件）、一日平均399件 〕 令和5年度〔 83,891件（内相談 4,949件）、一日平均336件 〕 令和6年度〔 83,136件（内相談 5,291件）、一日平均333件 〕							
経過	平成14年 4月 本庁舎1階フロアに区長室相談係を設置 平成17年 4月 組織改正に伴い、秘書課総合相談係に名称変更 平成17年 5月 テレビ電話相談サービス開始（平成21年3月末終了） 平成17年10月 区民ギャラリーの受付業務開始 平成19年 2月 受付レイアウトを変更 平成21年 4月 インフォメーションディスプレイの設置 平成21年 6月 受付にローカウンター設置 平成30年 2月 タブレット端末を活用した外国語通訳クラウドサービスの導入							
必要性	来庁者が最初に接する区役所の顔として、どのような相談にも応じられる総合相談窓口は、区民満足度向上のために必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	窓口案内件数（件）	99,316	83,891	83,136	84,000	90,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
重点的に推進		総合相談窓口は、「区民のコンシェルジュ」として、様々な来庁者に対応しており、また、最近は外国人来庁者も増え需要も高まっており必要不可欠な事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		—	—	—	22,961	23,615	29,887	35,443
決算額（7年度は見込み）		—	—	—	22,949	23,482	29,821	35,443
実績 の 推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	案内件数	83,732	99,123	82,798	94,180	78,942	77,845	78,800
	窓口相談件数	4,792	4,813	4,544	4,957	4,768	5,117	5,000
	電話相談件数	215	185	195	179	181	174	200
	合計件数	88,739	104,121	87,537	99,316	83,891	83,136	84,000

予算・決算の内訳

令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度任用職員給与	16,917	報酬	会計年度任用職員給与	18,571	報酬	会計年度任用職員給与	21,776
職員手当等	会計年度任用職員期末手当等	3,524	職員手当等	会計年度任用職員期末手当等	7,506	職員手当等	会計年度任用職員期末手当等	8,802
共済費	会計年度任用職員社会保険料	2,829	共済費	会計年度任用職員社会保険料	3,532	共済費	会計年度任用職員社会保険料	4,625
旅費	会計年度任用職員旅費	212	旅費	会計年度任用職員旅費	212	旅費	会計年度任用職員旅費	240

(単位：千円)

		勘定科目			勘定科目			(単位: 千円)		
		5年度	6年度	差額			5年度	6年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	27,379	33,075	5,696	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	212	212	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,771	1,412	▲ 359		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 29,362	▲ 34,699	▲ 5,337
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	29,362	34,699	5,337	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 29,362	▲ 34,699	▲ 5,337	
特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 29,362	▲ 34,699	▲ 5,337			

備

行政費用では、給与関係費が多くかかっている。給与関係費は、常勤職員及び会計年度職員の人件費である。

問題点・課題

外国籍の来庁者でも分かりやすい窓口案内

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	総合案内で使用しているチラシでよく聞かれる内容を英語表記にするなど、外国籍の来庁者の案内に役立てる。	窓口でよく使用しそうな用語や基本フレーズを英語に翻訳したものを作成した。	作成した窓口英語の翻訳集などを活用して、外国籍の来庁者への案内のスキルアップを図っていく。
②			
③			
他区の実 施状況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会 （要旨） 質問状	平成14年度決特：総合案内窓口の対応について 平成17年度決特：総合相談窓口の総括、評価について 平成17年度決特：庁舎全体の各フロアへの来客数について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	02-01-11		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	特別区長会・全国市長会分担金		部課名	区政広報部秘書課		課長名	茶谷
			担当者名	原田		内線	2004
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-03	特別区長会経費分担金					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 13	（ 2001 ）	年度	根拠			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	07 事務の共同処理					
目的	<特別区長会> 都区間及び特別区相互間の連絡調整に関してイニシアティブが有効に機能する体制を構築するため、平成13年4月1日施行の新たな特別区長会規約に基づき運営されている。 <全国市長会> 全国の市長・区長で構成する連合組織で、全国各市区間の連絡調整・各種調査研究、年2回の国への施策・予算要望を行うことを活動目的としている。						
対象者等							
内容	特別区長会では、特別区間の連携を図り、特別区政の円滑な運営と特別区の自治の進展に資するため、課題別部会及び自治研究会を設置している。 <区長会> 毎月開催する定例区長会のほか、都区のあり方を発展的に検討するため、特別区と東京都で「都区のあり方検討委員会」を設置するとともに、個々の課題について区長会として検討するため「専門部会」（大都市制度部会、税財政部会、政策課題部会）を設けて、協議を行っている。 <副区長会> 区長会の中核的組織と位置付け、指定会議体を統括する。 <指定会議体> 副区長会が区長会下命事項を検討するため、経常的又は臨時に検討組織を指定 経常的検討組織は、特別区総務部長会・特別区人事・研修担当課長会・財政担当部長会など						
経過	<特別区長会> 平成13年4月1日 特別区長会規約、特別区議長会規約の施行 平成23年5月16日 荒川区長が特別区長会会長に就任 令和元年5月15日 荒川区長が特別区長会会長を退任 <全国市長会> 平成13年6月7日 特別区が全国市長会へ加入						
必要性	基礎的自治体として、特別区、全国の自治体と協力して問題に取り組むことは必要なことである。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
継続		継続					特別区長会や全国市長会は、自治体間の円滑な運営や広域的な課題解決に向けた組織であり、その運営に必要な事業であるため、継続して実施する。

[illegible]

備考	行政費用では、給与関係費が少ない一方で、補助費等が多くかかっている。補助費等は全額、負担金補助及び交付金である。補助費等の300千円増は、特別区長会事務局分担金の増額によるものである。
問題点・課題	なし

問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	-			-			-		
②									
③									
他区の 実施状況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会 要質問 状									

事務事業分析シート（令和7年度）										No1	
事務事業コード		02-01-12			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		荒川区不正防止委員会			部課名		区政広報部秘書課		課長名 茶谷		
					担当者名		原		内線 2005		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		---									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業				
開始年度		平成 16（ 2004 ）年度			根拠法令等		不正防止委員会設置要綱				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 6（ 2024 ）年度									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために							
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進							
		施策		03 事務の適正・公正な執行							
目的		公正かつ公平な区政推進と区民に信頼される区政運営の確立を図るため、第三者の公正中立な立場から客観的に区政運営等について調査、審議等を行う。									
対象者等		審議の対象者は、①区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、②区から事務事業を受託（請け負った）事業者の役員又は従業員									
内容		(1) 職員の倫理等適正な事務執行を確保するために必要な事項の調査、審議 (2) 契約手続及び公有財産の運用状況等に係る利害関係者からの苦情申立てに対する調査、審議 (3) 公益通報相談員からの意見聴取に関することの調査、審議 (4) 区長が必要と認める事項の調査、審議									
経過		平成17年2月 不正防止委員会設置 （平成16年5月の前助役の逮捕、同年9月の前区長の逮捕という事件の発生を受け、契約制度の改革や職員倫理の確立等について審議を行う。） 平成17年4月 不正防止監を設置（職員の倫理向上、事務執行・契約手続の透明性確保と適正化） 平成17年5月 区長倫理宣言、特別職、職員の倫理規定等の制定、契約制度の見直し 平成17年10月 公益通報者保護制度の実施 平成18年度 公益通報者保護制度の整備や財産管理の適正な取扱い等に関し審議 平成19年度 債権管理の適正な取扱い等について審議 平成20年度 公益通報制度に基づく公益通報に関する調査、審議 （専門的な審議に資するため、委員長が必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができるよう制度改正）									
必要性		役割が重複する部分がある荒川区懲戒分限審査委員会や公益通報制度等に対応することとし、委員会を廃止する。									
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) ・ 委 員 委員長及び委員は外部の学識経験者等4人に委嘱 ・ 開催回数 審議・報告事項が発生した都度 ・ 事務局 区政広報部秘書課									
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明			
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)				
	①	審議・報告すべき事項（件）	0	0	0	-	-				
	②										
③											
事務事業の分類			分類についての説明・意見等								
7年度		8年度									
休止・完了		休止・完了		当初の目的は達成されたこと、荒川区懲戒分限審査委員会や公益通報制度等と役割が重複する部分がある事業であるため、完了する。							

(単位：千円)

供	不正防止委員会を開催する事案がなかったため、行政費用は発生していない。
---	-------------------------------------

備考

5	
---	--

問 —

	令和6年度に取組む	令和6年度に実施した	令和7年度以降に取組む
--	-----------	------------	-------------

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	該当する事案があったら、迅速に開催できるよう準備する。	-	-
②			
③			
他区の状況	(実施 0 区	未実施 22 区 不明	0 区)
議会(要旨)質問状況			